

令和6年度モニタリングシート

【施設名等】

施 設 名	大洲市肱川基幹集落センター	位 置	大洲市肱川町山鳥坂32番地
指定管理者名	川上商工会	所管課	肱川支所 Tel0893-34-2311

【施設の概要】

設 置 年 月 日	平成元年5月25日 竣工	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
設 置 目 的	山村地域の近代化、生活改善、地域連帯感の醸成等の活動拠点施設となることを目的とする。		
施 設 機 能	集会室、小会議室、研修室、相談室		
利 用 料 金 等	利用料金については、大洲市基幹集落センター条例に規定する範囲内で、市長の承認を得て指定管理者が定める。		
開 館 ・ 閉 館	休 館 日:なし 開館時間:午前8時30分から午後10時		
指 定 管 理 業 務 内 容	① 施設及び設備の維持管理運営 ② 清掃業務 ③ 保安警備業務		
施 設 管 理 体 制	川上商工会職員(4名)で管理		

【施設利用者数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R6年度	58	63	46	19	30	20	23
R5年度	66	118	31	26	21	21	23
比 較	▲8	▲55	15	▲7	9	▲1	0
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R6年度	20	30	21	16	29	375	
R5年度	26	31	21	19	31	434	
比 較	▲6	▲1	0	▲3	▲2	▲59	

【指定管理者としての収入・支出(決算)】

(単位:円)

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
使用料	1,530	水道光熱費	541,998
負担金	854,521	清掃料	161,704
		保険料	12,820
		リース料	72,160
		消耗品費	13,789
		維持管理費	28,500
		修繕・雑費	25,080
合 計	856,051	合 計	856,051

【サービス向上に向けた取り組み】

R6年度	定期清掃の実施や建物の換気等、適切な管理を行うことにより、利用者が快適に利用できるよう施設環境の維持に努めた。 また、地域行事等の利用のため管理備品等を貸し出すことで地域振興の一助となった。
R5年度	令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行した。そのため、国や県が定めたルール・対策から、個人の自主的な判断と行動を基本とする方針へと変わったが、これまでの感染対策を継続し、安心して施設利用できるように努めた。また、定期清掃の実施、毎日の建物の換気推進等、使用時に快適な施設環境の維持を励行した。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
トイレの改修	利用者からの要望があり改修を大洲市と協議することとした。
施設利用者名簿の廃止	利用者からの要望があり、令和7年度より名簿提出を不要とする。

【指定管理者の自己検証】

令和5年度比で利用者数が減少したが、令和5年度に供用開始した肱川複合公共施設の利用が可能となったためと思われる。一方で、地域住民グループ等の定期利用は継続しており、引き続き会館利用者の利便性向上及び衛生面の向上のため適切な管理運営に努めた。
--

【施設所管課の検証・評価】

施設内は常に整理整頓され清潔感があるため、指定管理者の清掃が行き届いている点は評価できる。また、法定点検や報告など施設管理については概ね良好であり、仕様書等に基づいて適切な管理が行われている。しかし、「肱川地区複合公共施設」が令和5年7月末に完成して以来、利用者の減少はあるものの定期的に利用されているグループや各団体の総会や会合に利用されている方もいることから、引き続き、地域の活動拠点施設として運営及び適切な管理をお願いしたい。
--